

領収証再発行申込書の記入にあたって

注1: ご本人が申請する場合の必要書類について、下記に記載する書類(1)~(3)のうちいずれかをご用意ください。

(1) 下記にあげる書類等のうち、いずれか1点の原本のコピーが必要です。

1. 運転免許証
2. 旅券(パスポート)
3. 写真付き住民基本台帳カード(住所記載があるもの)
4. 国または地方公共団体の機関が発行した写真付き身分証明書(マイナンバーカードは除く)
5. 在留カード、特別永住者証明書又はこれらの書類とみなされる外国人登録証明書

(2) 下記にあげる書類等のうち、いずれか2点の原本のコピーが必要です。

6. 身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保険福祉手帳
7. 健康保険被保険者証または健康保険高齢受給者証
8. 各種年金手帳または基礎年金番号通知書
9. 写真なしの住民基本台帳カード(住所記載があるもの)

(3) 下記にあげる書類等のうち、いずれか2点の原本または原本のコピーが必要です。

10. 印鑑証明書(発行日から3カ月以内のもの)
 11. 住民票の写し(発行日から3カ月以内のもの)
 12. 住民票記載事項証明書(本人の氏名、生年月日、住所が記載され、発行日から3カ月以内のもの)
- なお、本籍地が記載された書類の場合は、お手数ですが、「本籍地」の記載箇所は紙を貼るなど「本籍地」の記載箇所を隠すか、黒く塗りつぶして、コピーしてください。

注2: 本人に代わって代理人が請求する場合には、本人および代理人それぞれについて、上記の本人であることを証明する書類をご用意ください。
また、本人から代理人への委任状も合わせてご用意ください。

注3: 本人および代理人それぞれについての本人確認書類は、回答時に返却させていただきます。ただし、電子メールにて申込をされたお客様については、本人確認手続き完了後速やかに破棄いたします。

注4: 当申込書を受け取ってから、領収証をお渡しするまでに、約10日間必要となります。
ただし、やむを得ない理由がある場合には、約20日間の日数を頂戴することがあります。

注5: 領収証および返却する本人であることを証明する書類は、書面にて再発行申込者様を名宛人として「本人限定受取郵便」により郵送させていただきます。「本人限定受取郵便」は郵便物に記載された名宛人ご本人しか受け取ることができない日本郵便株式会社のサービスです。お受取りの際には、日本郵便株式会社が指定する本人確認書類が必要となります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先
株式会社 阪急阪神ホテルズ

第一ホテル東京 宿泊課フロント宛
住所 〒105-8621 東京都港区新橋1丁目2番6号
電話 03-3501-4411(代表)

当申込書にご記入いただいたお客様の個人情報は、領収証再発行手続きに伴う処理に限って利用し、それ以外の目的に利用することはありません。